

電子お薬手帳 運用マニュアル

平成 28 年 6 月 1 日作成

Ver1.0



電子お薬手帳 運用マニュアル

■ 目 的

当該電子お薬手帳を患者様に利用してもらう事により、これまでのお薬手帳(紙)で発生していた「持参忘れ」等を防止し保険請求に係る患者負担金の軽減を図る事、更には医療機関や薬局にて患者様の服用歴を適確に把握する事により適切な治療が行える事を目的としている。

■ 目 標

薬学管理料の「お薬手帳あり」を算定した患者様の50%以上。

■ 投薬時での対応

患者様へ投薬を行う際に、お薬手帳をご利用中の患者様、若しくはお薬手帳のご利用をおすすめしたい患者様へ下記の内容のご確認をお願いいたします。

■ お薬手帳をご利用の方

- ・スマートフォンをご利用しているか？

■ お薬手帳をご利用していない方

- ・お薬手帳を利用する目的を説明した後、ご利用承諾して頂けるか？
- ・スマートフォンをご利用しているか？

以上の事項にて電子お薬手帳を利用する条件に合致する患者様へ、下記のご利用内容を説明し電子お薬手帳のご利用をおすすめお願いします。

- ・お薬手帳(紙)では「持参忘れ」が発生するが、電子お薬手帳はスマートフォンのアプリなので「持参忘れ」が発生しにくい事。
- ・「持参忘れ」時の一部負担金が高くなる場合がある事。
- ・電子お薬手帳をご利用頂いた場合、受診した医療機関や保険薬局にて、患者様のスマートフォンに表示される電子お薬手帳の情報をご提示して頂く事がある事。
- ・すこやか薬局でおすすめしている電子お薬手帳は「日本保険薬局協会が運営している 健康情報貯金箱／お薬情報玉手箱」である事。
- ・無料で利用できる事。

以上の説明内容をご理解頂き、電子お薬手帳をご利用して頂ける患者様はご利用の手続きを行って下さい。



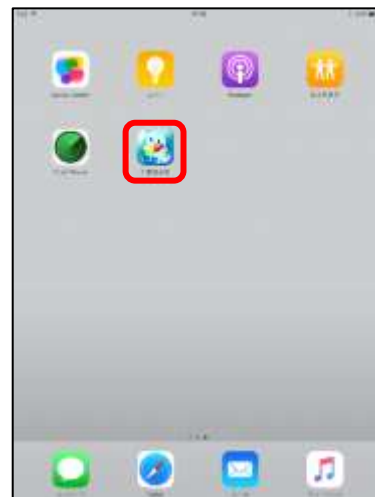
■ 店舗にて iPad を利用して登録する方法

□ 新規登録の場合

- 1・患者様専用のカード ID を決定するため、未使用の電子お薬手帳カードを1枚選択する。



- 2・店舗にある iPad にて「お薬玉手箱」を起動させる。
(iPad はバッテリー不足にならないよう管理をお願い致します。)



- 3・起動後、画面下に表示される「読み取り」ボタンをクリックして「1」で選択した電子お薬手帳カードの QR コードを読み取るとカード ID が表示される。



- 4・画面右下に表示される「読み取り」ボタンをクリックして、お薬情報 QR コードを読み取る準備をする。



- 5・薬品情報と一緒に印刷される、お薬情報 QR コード 全てを読み取ると、黄色の確認画面が表示され「送信しますか?」「はい」をクリックする。



- 6・画面に患者様へ処方されたお薬情報が表示されるため、内容を確認し画面下の「登録」ボタンをクリックすると登録が完了致します。



- 7・患者様へお薬情報が完了した事を伝えると同時に、患者様が お薬情報を確認するために必要な「お薬玉手箱」アプリを患者様のスマートフォンへインストールするようご説明お願いいたします。

- 8・患者様のスマートフォンに「お薬玉手箱」をインストールしてもらうため下記のQRコードを読み取ってインストールして頂いて下さい。インストールが完了次第、アプリを起動して下さい。



Android



iPhone

(インストール作業は基本的に患者様に行ってもらう事)

- 9・「お薬玉手箱」が起動するとログインIDとパスワードを求められるので、「初めての方」をクリックしてください。



- 10・緑色の「薬局や病院等から案内を受けた方」のボタンをクリックしてください。



- 11・「1」で選択した電子お薬手帳カードのQRコードを撮影するとログインIDが自動で入力されます。その後「認証」ボタンをクリックし表示画面に従い利用規約の同意やユーザー情報等の登録を行ってください。
(電子お薬手帳カードは患者様へお渡し下さい。このカードは来局時にご持参頂くようご説明お願いいたします。)



- 12・初期登録完了後、ホーム画面にある緑色の「お薬手帳」ボタンをクリックすると登録されたお薬情報が表示されます。
又、「メニュー」内の「利用者情報」にて氏名登録をお願いいたします。



- 13・今後、医療機関や保険薬局をご利用の際は、電子お薬手帳にてお薬を管理している事をお伝え頂き、必要時には内容のご提示をお願いいたします。

□ 2回目以降の登録の場合

- 1・患者様より「電子お薬手帳カード」をお預かりして「2」～「6」の作業を行って下さい。

■ 患者様が「お薬玉手箱」を利用して登録する方法

□ 新規登録の場合

1. 患者様専用のカード ID を決定するため、未使用の電子お薬手帳カードを1枚選択する。



2. 患者様のスマートフォンに「お薬玉手箱」をインストールしてもらうため下記のQRコードを読み取ってインストールして頂いて下さい。インストールが完了すると起動して下さい。

(インストール作業は基本的に患者様に行ってもらう事)



Android

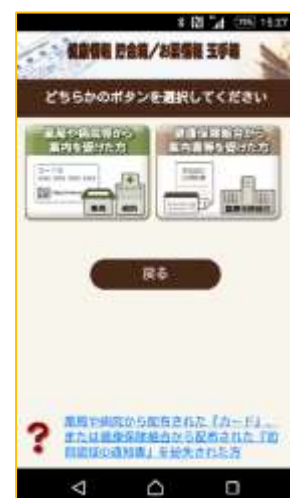


iPhone

3. 「お薬玉手箱」が起動するとログインIDとパスワードを求められるので、「初めての方」をクリックしてください。



4. 緑色の「薬局や病院等から案内を受けた方」のボタンをクリックしてください。



- 5・「1」で選択した電子お薬手帳カードのQRコードを撮影するとログインIDが自動で入力されます。その後「認証」ボタンをクリックし表示画面に従い利用者規約の同意やユーザー情報等の登録を行ってください。

（電子お薬手帳カードは患者様へお渡し下さい。このカードは来局時にご持参頂くようご説明お願いいたします。）



- 6・初期登録完了後、ホーム画面にある緑色の「QR 情報読込」ボタンをクリックし、すこやか薬局から発行されるお薬情報 QR コード 全てを読み取って下さい。



- 7・読み取りが完了し「登録」ボタンをクリックすると、患者様へ処方されたお薬情報が表示されるため、内容を確認し画面下の「お薬情報の登録」ボタンをクリックすると登録が完了致します。



- 8・登録された情報はホーム画面にある緑色の「お薬手帳」ボタンをクリックするとお薬情報が表示されます。又、「メニュー」内の「利用者情報」にて氏名登録をお願いいたします。



- 9・今後、医療機関や保険薬局をご利用する際は、電子お薬手帳にてお薬を管理している事をお伝え頂き、必要時には内容のご提示をお願いいたします。

□ 2回目以降に患者様が登録の場合

- 1・患者様が「お薬玉手箱」を起動して頂き、「6」～「8」の作業を行って頂いて下さい。

■ 電子お薬手帳 運用の注意点

- お薬手帳(紙)をご利用している患者様が電子お薬手帳へ切り替えを行う場合は、過去情報を電子お薬手帳へ登録する必要があります。その際、当該店舗にてご提供したお薬の情報はレセプトコンピュータに保存されているため、適宜 QR コードを印刷して登録して下さい。遡って登録する期間は概ね1年間とします。
- 患者様がご利用している電子お薬手帳は、「日本保険薬局協会が運営している 健康情報貯金箱／お薬情報玉手箱」以外の可能性も有ります。
その際はレセプトコンピュータにて印刷する「お薬情報 QR コード」を患者様へお渡しし患者様にてご登録をするようお願いして下さい。
(すこやか薬局のレセプトコンピュータにて印刷される「お薬情報 QR コード」は様々な電子お薬手帳にて利用できる規格で作成されています。)
- 削除機能について
 - 店舗もしくは患者様が登録したお薬情報につき、薬剤毎、処方単位毎に削除することができます。
 - 誤って異なる患者のQRコードを読み込んだ場合、もしくは処方変更が発生した場合は、当機能により一旦削除のうえ、新たなお薬情報QRコードを読み取り願います。
 - なお、同じ貴社内であっても削除できるのは、調剤した薬局店舗の iPad のみとなります。

■ 患者様のスマートフォン及び登録カードの紛失時について

電子お薬手帳をご利用中の患者様が、スマートフォンを紛失や故障等の理由により、利用できなくなった場合は下記の方法にてデータを復活する事が可能です。

- 1・新しいスマートフォンに「お薬玉手箱」をダウンロードしインストールを行って下さい。
- 2・インストール後、アプリを起動すると初期登録画面が表示され画面下部にある「ログイン ID、PW を忘れた方」の文字をクリックして下さい。



- 3・問い合わせ画面が表示されるので、初期登録時に登録したメールアドレスを入力すると「ログインID」がメールにて通知されます。
- 4・通知された「ログインID」と「メールアドレス」を、「3」で利用した問い合わせ画面下部に入力すると「パスワードの再設定」が可能となります。
- 5「パスワード再設定」後、初期設定画面に「ログインID」と「パスワード」を入力するとログインが完了しこれまでの記録情報が復活致します。



以 上